

令和元年5月31日

社会福祉法人大垣市社会福祉事業団行動計画

当事業団では、「男女職員の仕事と生活の調和を応援すること」を経営理念の一つとし、全職員が安心して仕事に取組め、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組む。

1 計画期間

平成26年10月1日から令和元年9月30日までの5年間

2 計画内容

- ◆目標1 育児休業等に関する各種制度の利用状況、及び取組の成果等を把握し、改善点がないかを検討する。

【目標を達成するための方策と実施時期】

各年10月 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握する。

各年4月 問題点や改善点の有無について委員会で検討する。

*（問題があった場合）委員会で改善のための取組を検討し、実施する。

- ◆目標2 有給休暇取得率向上を目指し、有給休暇を取得しやすくするための施策を検討し推進する。

【目標を達成するための方策と実施時期】

各年1月 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況を取りまとめる。

※有給休暇取得率の目標設定と推進。

各年7月 委員会を中心に、有給休暇取得促進のための活動を行う。

※有給休暇取得奨励期間の設定と周知。